

中小企業タイムズ

7月号

2013年
第680/255号
(毎月1日発行)

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

今月の見どころ

- 中央会委員会を開催…………… 1面
- 中央会新役員を紹介…………… 2面
- 組合の活動紹介…………… 4面
- 中小企業の森整備事業を開催…………… 8面

6月の出来事

- 時事
 - 4日 日本のW杯出場決定
 - 22日 富士山世界文化遺産に登録決定
風疹1万人超え
- 山梨県中央会ニュース
 - 3日 正副会長会議、第58回中央会通常総会
 - 22日 中小企業の森整備事業
 - 24日 やまなし合同就職説明会
 - 26日 正副会長会議、総合政策委員会

7月の予定

- 8日 女性部会通常総会
- 17日 労務改善団体連合会通常総会
- 25日 正副会長会議
- 26日 事務連絡協議会通常総会

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

国への要望事項13項目を決定



山梨県中小企業団体中央会は、6月18日から24日にかけて組織、金融、税制、労働、商業、工業、環境の7部門で第1回委員会を開催し、10月24日に「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」で開催される「第65回中小企業団体全国大会」の決議案に向けて、山梨県中央会からの要望事項を決定した。各委員会の決定内容の報告を受け、第1回総合政策委員会が6月26日開催され、総合政策委員会としての全国大会提出議案を決定した。

今年度は、各委員会において全13項目について決議した。これらの要望事項は、7月18日に開催される関東甲信越ブロック中央会会長会議(茨城県)において各都県からの要望事項とともに取りまとめられ、全国中小企業団体中央会において各ブロック中央会からの提案事項とともに審議された後、全国大会で決議し中小企業対策に関する要望事項として国に働きかけて行く。

なお、各委員会の決議内容は次のとおり。

山梨県中小企業団体中央会は、6月18日から24日にかけて組織、金融、税制、労働、商業、工業、環境の7部門で第1回委員会を開催し、10月24日に「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」で開催される「第65回中小企業団体全国大会」の決議案に向けて、山梨県中央会からの要望事項を決定した。各委員会の決定内容の報告を受け、第1回総合政策委員会が6月26日開催され、総合政策委員会としての全国大会提出議案を決定した。



総合政策委員会 ●委員長:松葉 惇氏 ●副委員長:勝保明美氏・武田與光氏

- #### 1.日本経済と地域産業の再生・発展に向けた経済対策等の継続と強化
- 政権交代以降、政府は、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けて切れ目のない経済対策を実行するとし、総額20兆円超の経済対策が実施されており、その経済効果が大きいと期待されている。そこで、今後も日本経済が持続的な成長・発展を遂げられるよう、次の対策を講ずること。
- (1)経済再生に向けて、地域経済の基盤である中小企業が今後も発展し続けるためには、大企業に比べ、円安・株高の好影響の即効性に遅れ、原材料の高騰に象徴されるような、悪影響が先行する中小企業に対して、ものづくり補助金をはじめとする中小企業対策予算の拡充と一過性で終わらせることなく継続を行うこと。
 - (2)災害に強い安全・安心な国土形成のために、高速道路等の老朽化インフラの耐震化や早期補修に加え、大規模な災害等への対応体制の強化を図るため、代替施設の新設・整備による公共投資の促進に当たっては、地域の雇用と経済の再生の基盤を担っている中小企業への発注に最大限の考慮を行うこと。
- 併せて、大規模災害時のサプライチェーンの確保に向けては、策定率が低い中小企業のBCP(事業継続計画)策定を早期に実現する必要があり、さらなる対策のための予算の充実・強化を行うこと。

組織委員会 ●委員長:武田與光氏 ●副委員長:井上聰一郎氏・志村武彦氏

- #### 1.中小企業組織・施策等の強化
- (1)中小企業憲章の基本原則並びに行動指針には、「中小企業組合、業種間連携などの取組を支援する」と明記されている。国は、これに基づき中小企業基本法の改正をはじめ、関係法令の整備を早期に図るとともに、実効性のある対策を実施すること。
 - (2)中小企業組合の組織化を促すため、設立要件を緩和すること。
 - (3)厳しい経済情勢が続く中、小規模で、資金力が小さいながらも意欲的に新たな経済事業の展開や既存事業のブラッシュアップ、又は組合員の課題対応等を行おうとする中小企業組合に対する「少額補助金制度」の改善・拡充を行うこと。
- #### 2.官公需適格組合の積極的な活用について
- 中小企業者の官公需受注機会増大のため毎年閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の方針」において、国は、国等の機関に限らず、地方公共団体に対しても、特に官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の拡大の措置を講じるように命ずるなど、国と地方が一体となった中小企業組織の積極的な活用を図ることを求める。

金融委員会 ●委員長:細田幸次氏 ●副委員長:小松義文氏・坂本 力氏

- #### 1.信用保証審査の一層の弾力化
- 中小企業金融円滑化法終了後の地域中小企業の活力を引き出し、事業再生を果すためには、経営支援とあわせて信用保証による資金繰り支援が不可欠であることから、信用保証協会は、新事業展開・事業再生・第二創業に積極的に取り組む中小企業に対して、保証審査の際は事業の規模・特性・将来性等を勘案した柔軟な姿勢で審査の一層の弾力化を図り、機動的・画一的な取扱いとしないこと。

税制委員会 ●委員長:勝保明美氏 ●副委員長:大村春夫氏・梅本 実氏

- #### 1.消費税率の取り扱いについては、中小企業に十分配慮すること
- 消費税率の引き上げについては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(通称:消費税増税法)の附則第18条を厳守し、拙速な引き上げは行わないこと。
- また、中小企業に十分配慮した施策を講ずること。
- #### 2.中小企業組合及び中小企業関係税制の充実について
- (1)組合及び中小法人等の軽減税率の充実強化

中小法人の軽減税率の充実強化を図るため、中小法人の軽減税率を11%に引き下げ、恒久化を図るとともに、適用年間所得金額を撤廃すること。特に、事業協同組合等の税率を普通法人より引き下げ、企業組合等の税率も事業協同組合等と同等に取り扱うこと。
 - (2)税法上の中小企業範囲の拡大

中小企業基本法に定める全ての中小企業が、税法上の特典の適用を受けられるよう改善を図ること。

労働委員会 ●委員長:川手正紀氏 ●副委員長:大宮山磐氏・近藤 誠氏

- #### 1.中小企業の実態を踏まえた最低賃金にすること
- 最低賃金については、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況を踏まえた上で設定すること。
- #### 2.社会保険料の見直し
- 社会保険料(厚生年金、健康保険)は、現下の中小企業の経営実態等に十分配慮し、過度の事業主負担にならないようにすること。
- #### 3.インターンシップ制度の見直し
- インターンシップ制度について、中小企業のマッチングや職場定着に繋がるよう「事前選考の一環」として位置づけるような制度に見直すこと。

商業委員会 ●委員長:栗山直樹氏 ●副委員長:飯野 巧氏・山下安廣氏

- #### 1.公正な競争環境の整備
- 改正独占禁止法を厳正に適用し、不正取引の影響が顕著な業種について、新たに不当廉売や優越的地位の濫用等に関する業種別ガイドラインを作成すること。
- また、既に作成済みのガイドラインの運用を厳格に行い、日配品を中心に中小企業に不利益を与える不当廉売等の不正取引方法に対して迅速かつ実効性ある対処を行うこと。
- #### 2.商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
- (1)大型店等に対する適正な規制・指導の強化

深夜営業を規制し、住民の安全と健康を守る生活環境を維持するため、大型店に対して郊外出店や一方的な閉鎖・撤退の規制を行うこと。加えて、地域交流、商店街活動及び社会貢献活動への積極的な協力を義務づけること。
 - (2)商店街・共同店舗等に対する支援の継続、拡充

地域経済の基盤である商店街の活性化を図るため、安心安全なまちづくりや地域特性等を活かした賑わい創出等の取り組みについて、平成24年度補正及び25年度の経済産業省関連で予算化されたが、更なる事業の継続と拡充を図ること。

また、商店街は商業機能だけでなく地域コミュニティの向上や高齢社会への対応といった公共的役割も担っているため、複数の支援策を組み合わせた広範囲の支援を強く望む。

工業委員会 ●委員長:古守三郎氏 ●副委員長:小沢昭二氏・新藤 進氏

- #### 1.我が国の経済成長を支えてきた中小製造業の経営基盤を強化するため、ものづくり技術の高度化に対する多面的な支援を継続的に行うこと
- 我が国のものづくり産業基盤強化のために、幅広い中小・小規模の製造業者が継続的に試作開発事業に取り組み新たな技術革新と生産性向上を行えるように試作開発補助金を継続するとともに、対象となる技術分野の拡大を図ること。あわせて、試験研究開発や新技術導入のための設備投資に対する優遇税制、低利融資制度などの措置を行うこと。
- また、我が国のものづくり産業基盤の空洞化を止めるため、為替レートを円安に誘導するための大胆な措置を講ずるとともに、急激な為替レートの変動により経営が不安定にならないよう為替レートの安定化に努めること。

環境委員会 ●委員長:石原行彦氏 ●副委員長:東原記守氏・中込正明氏

- #### 1.省エネルギー対策・新エネルギーの導入等を促進する中小企業の支援策の充実・強化
- 環境・エネルギー対策は、わが国の産業・経済活動に欠かせない喫緊の課題となっている。そのためには、中小企業における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進を積極的に図る必要があり、支援策の充実を要望する。
- (1)資金や設備に余力のない中小企業が、環境配慮型経営へ円滑な転換を図るために、省エネ・新エネ機器の設置・設備導入やエネルギーコスト削減に資する中小企業を対象とした支援策や優遇措置などの一層の拡充と推進を図ること。
 - (2)各省庁や支援機関などが所管する、省エネ・新エネに関する様々な補助金や助成事業の支援策については、中小企業等の事業者が容易に目的に合った情報を得られるよう、活用可能な支援策を網羅した総合的なガイドブックやマニュアルの整備を行うなどの対策を講ずること。
- また、支援制度を効率的に周知するため、中小企業組合等の連携組織を最大限に活用すること。

平成25年度中央会委員会を開催

中央会新役員のご紹介

6月3日の通常総会において、役員改選が行われましたので新役員をご紹介します。

執行部の顔ぶれ



常務理事
中込 雅



専務理事
新海 一男



副会長
栗山直樹



副会長
細田幸次



副会長
石原行彦



副会長
武田與光



副会長
勝俣明美



副会長
松葉 惇



会長
内藤悦次

平成25年度山梨県中小企業団体中央会 役員名簿

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	内藤悦次	山梨相互振興協同組合	理事	佐野龍一	山梨県印刷工業組合
副会長	松葉惇	協同組合ファッションシティ甲府		志村和也	富士観サービス事業協同組合
	勝俣明美	山梨県絹人織物工業組合		志村武彦	山梨県菓子工業組合
	武田與光	山梨県味噌醤油工業協同組合		新藤進	山梨報徳機工協同組合
	石原行彦	社団法人山梨県トラック協会		菅原五男	山梨県中小企業組合等事務連絡協議会
	細田幸次	都留信用組合		杉山一美	山梨県水産物商業協同組合
	栗山直樹	協同組合山梨県流通センター		鈴木浩文	山梨県中小企業団体青年中央会
専務理事	新海一男	山梨県中小企業団体中央会		高野芳造	山梨県塗装協同組合
常務理事	中込雅	山梨県中小企業団体中央会		武田信彦	山梨県食品工業団地協同組合
理事	浅野正一	山梨県建設業協同組合		千野進	山梨県山砕石事業協同組合
	飯野巧	山梨県青果商業協同組合		戸栗敏	一般社団法人山梨県木材協会
	石部元章	下部商工相互協同組合		中込正明	山梨県型枠工事協同組合
	一瀬清治	市川和紙工業協同組合		中出英三	社団法人山梨県鉄構溶接協会
	井上聡一郎	山梨県砂利協同組合		西川一也	山梨県石油商業組合
	上原重樹	甲府印伝商工業協同組合		初鹿武仁	インテリジェントコミュニケーション事業協同組合
	梅本実	山梨県パン協同組合		早野潔	欽明事業協同組合
	大木政	甲府ハイヤー事業協同組合		東原記守	協同組合山梨県総合環境クリーンセンター
	大谷秀樹	山梨県事務機文具商協同組合	広瀬正文	山梨県民信用組合	
	大宮山磐	山梨県中小企業労務改善団体連合会	深澤紗世子	山梨県中小企業団体中央会女性部会	
	大村春夫	山梨県ワイン酒造協同組合	深澤仁	山梨県美容業生活衛生同業組合	
	岡村満	山梨県生花商業協同組合	藤巻眞史	クリーンネット笛吹協業組合	
	荻原公明	山梨県自動車整備商工組合	丸山光則	山梨県蒟蒻原料商工業協同組合	
	沖山猛	山梨県トラックターミナル協同組合	三神茂	山梨総合管財事業協同組合	
	小沢昭二	甲西家具工業団地協同組合	守屋博文	上野原工業団地事業協同組合	
	金丸正幸	山梨県電気工事工業組合	山下安廣	石和温泉旅館協同組合	
	川手正紀	山梨県アパレル工業組合	監事	天野一光	山梨県電機商業組合
木村勝幸	都留機械金属工業協同組合	長坂善雄		銀座通り商店街協同組合	
小松義文	山梨中央青果商業協同組合	中村文雄		山梨県わた寝具商工組合	
古守三郎	山梨県機械金属工業団地協同組合	根津宏次		協同組合山梨安心サービス	
近藤誠	山梨県水晶宝飾協同組合	山下茂		河口湖温泉旅館協同組合	
坂本力	甲府信用金庫（山梨県信用金庫協会）	渡辺和之	山梨県広告美術業協同組合		

祝！ 富士山世界文化遺産登録 — 経済効果に期待 —

ibuki

息吹

富士山の世界文化遺産登録が決定したことを踏まえ、県内では、富士山に関連したビジネスが盛り上がりつつある。国内外からの観光客が大幅に増え、ホテル・旅館、土産品などの観光業や交通機関に直接的な経済効果が期待されている。更に、県の認知度が上がり、国際的なイベントの開催、地域のブランド力が高まること予想されるため、この機を逃さず本県の、中小企業の技術を活用した新たな商品開発などにもつなげて頂きたい。今後、富士山の自然環境を県民が一人丸となって守りながら適切な対処を取れば、多大なる経済効果が生むことになるのでは。

富士山といえば自然のイメージがあるが、文化遺産としては、古くから富士講などの信仰の対象や葛飾北斎など江戸時代の浮世絵に代表される「芸術の源泉」として国内・海外の文化に大きな影響を与えてきた点が評価された。

富士山といえは自然のイメージがあるが、文化遺産としては、古くから富士講などの信仰の対象や葛飾北斎など江戸時代の浮世絵に代表される「芸術の源泉」として国内・海外の文化に大きな影響を与えてきた点が評価された。

遺産の名称は「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」で、標高約1,500メートル以上の山域のほか、富士五湖や周辺の浅間神社など25件の構成資産からなるもので、総面積は約2万ヘクタールに上り、国内の世界遺産では、2011年の「小笠原諸島の自然遺産」、平泉の文化遺産」に続いて17件目で、文化遺産としては13件目となる。



業界の動き

平成25年
5月分

データから見た

●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の5月の景況は、全業種のDI値が、売上高-14(前年同月比-16)、収益状況-10(前年同月比+10)、景況感-14(前年同月比+12)となっている。業種別のDI値では製造業で、売上高-20(前年同月比-20)、収益状況は±0(前年同月比+35)、景況感-15(前年同月比+5)。非製造業で、売上高-10(前年同月比-13)、収益状況-17(前年同月比-7)、景況感-13(前年同月比+17)となった。

全体の前年同月比では、収益状況は10ポイント、景況感は12ポイントと大きく改善したが売上高で16ポイントDI値が悪化した。

前月比では、製造業の売上高は10ポイント、景況感は5ポイント悪化した。収益状況は20ポイントと大きく改善している。非製造業では、売上高は10ポイント改善したが収益状況、景況感是不変であった。

情報連絡員による県内の5月の業況報告は、緊急経済対策による公共投資の執行が本格化し、経営環境の好転を背景とした消費マインドの改善が期待されている。

また、消費税率引き上げを控えた住宅投資など耐久財の駆け込み需要や円安にともなう輸出の効果がしだいに現れている。

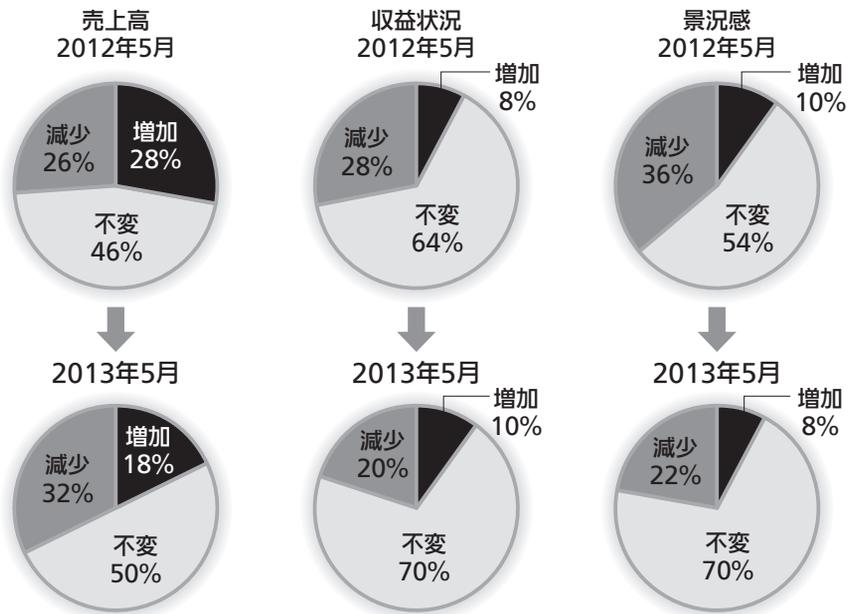
しかし、円安による原料や燃料費の値上げ分を販売価格に転嫁できず企業収益の圧迫が懸念される報告も多く見られた。

製造業では、アベノミクス効果による景気回復の兆しはあるものの「空洞化により中小企業は全般的に仕事量の不足で先行きが見えない。」といった声もあり中小企業への効果の波及が遅れているとの報告もあった。

非製造業では、高額商品の売上増や雇用が改善傾向にあるとの報告、富士山の世界文化遺産登録予定の話題から観光客の増加など景気回復への兆しが見受けられる。しかし、コスト増による収益悪化の報告も製造業と同様に多く見られた。

アベノミクス効果への期待が高いだけに県内の中小・零細企業への波及効果が待たれる。

データから見た業界の動き(平成25年5月分)



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

●製造業

●食料品(水産物加工)／フットや土産品は低調だが、伊勢エビや鮑等の生鮮の取扱いは好調。
●食料品(洋菓子製造)／OEM、自社製品とも好調。輸出は環境好転から売上が伸長。
●食料品(菓子)／原料の多くを輸入に頼っているため、原料高と円安によるコスト増。販売価格が転嫁せず内容量の減少や配合の見直しを検討。

●一般機器／売上は減少。

●電気機器／大企業の生産拠点が海外へ移行し円安になっても国内の産業の空洞化により仕事量の不足で先行き不透明。
●その他(宝飾①)／地金や素材であるダイヤ等の高騰により利益確保が困難。
●その他(宝飾②)／小売は回復傾向にあるようだが、製造分野は厳しい状況。

●非製造業

●卸売(宝飾)／4・5月の宝飾展の売上は好調。業況は、若干上向き傾向。

●小売(青果)／青果物の入荷量も増加し、荷動きが活発。

●小売(食肉)／消費不振。ガソリンや電気等の値上げの価格転嫁は難しく収益確保が厳しい。
●小売(水産物)／海老や鮭等の輸入食材が値上げ。
●小売(電機製品)／エアコンや冷蔵庫等の省エネ家電は順調に推移。LEDや太陽光関連は伸長。

●小売(石油)／原油輸入の約9割が中東地域に依存しているため、中国やインド等の石油需要の急増と産油国等の政情不安により石油価格が上昇。エコカー等の低燃費車の普及拡大によ

りガソリンの需要低迷や販売価格の高騰により収益の確保は厳しい。
●不動産取引／消費税の増税や住宅ローンの利率上昇等により、住宅探しの来客が日毎に増加。
●宿泊業／富士山の世界文化遺産登録の勧告もあり富士山方面へ客足が流れている。
●美容業／季節柄、来店客数が上昇傾向にあるが、固定経費も増加傾向にあり利益確保は困難。
●警備業／大手企業は警備員を低料で受注をしているため、労務単価はさらに低下している。

●建設業(総合)／労務単価等の上昇が、受注契約高の上昇に反映。

●建設業(型枠)／工事単価は、上昇傾向にあるが職人の不足が懸念。
●建設業(鉄構)／見積り件数は増加傾向にあるが、価格は安値のまま推移。
●運輸(タクシー)／地域適正車両数の規制強化に伴い、1台減車になったため、売上は前年比で減。

●運輸(トラック)／5月は、例年になく荷動きが悪い。燃料価格が高止まりしていて経営を圧迫。

●警備業／大手企業は警備員を低料で受注をしているため、労務単価はさらに低下している。

業界の声

●一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

会長 中出英三氏



業界3団体を統合

鉄骨工事業者の団体として活動してきた山梨県鉄構工業会・山梨県鉄構協会と溶接に関係する事業者団体であった山梨県溶接協会と山梨県支部は先人小宮山要一・飯田章雄様らの指導のもと設立され発展してきたが、時の流れの中で統合集約による合理化を決定し3団体を統合して、平成24年4月より一般社団法人山梨県鉄構溶接協会として再出発しました。

めまぐるしく変わる経営環境に対応するためには、組織をスリム化する必要があります。組織統合の取り組みは、3団体の構成員や役員が多くが重複していたこともあって、無事に統合を実現することができました。

県内高校生のものづくり訓練支援

高校生が参加する関東高校生溶接競技大会のために、会員企業全社が無償で各高校に練習用の材料を提供するなどして訓練を支援しています。関東大会で毎年上位入賞をしてきましたが、昨年度は優勝の栄を果しました。

訓練の支援をした高校生が必ずしも我々の協会会員企業に就職するわけではありませんが、「就職後の仕事に溶接と訓練方法の知識を生かすことができれば良いのであって、鉄を少しでも知った若者が山梨県内に増えれば良い」という視点から、これからも高校生育成支援に取り組んでいきます。

仲間の和

鉄骨工事事業者間では「山積み共有」という取り組みを行っています。これは、受注状況情報の共有し仕事の山谷調整を仲間の会員同士で協力することで、各社の工場稼働率を平準化するための取り組みです。これにより同業者間の仲間意識の醸成と技術力の向上効果が進んだと思います。

ものづくりと未来

「人は石垣、人は城」、甲斐の国は人を育てる事を信念とする国です。
本会は組織として常に新しい取り組みを最先端の課題を見つけて、それを通常の目標として常に取組んで来ました。新技術情報に関する勉強の機会が増え、その結果、仲間意識は更に強固となり人間関係が良くなり各社の未来の経営安定に繋がっていくと信じています。

大月阿波踊り フェスティバル開催

ACTIVE KUMIAI

大月商店街協同組合



ステージの最後を飾る総踊りの様子

山梨県内では、平成25年1月12日(土)から11月10日(日)までの303日間にわたり、「第28回国民文化祭・やまなし2013」(愛称「富士の国やまなし国文祭」)が開催されており、大月市と大月商店街協同組合は、6月23日(日)に大月市民会館大ホールにおいて、阿波踊りフェスティバルを開催した。

国民文化祭(こくみんぶんかさい)とは、全国から集結し、演劇、吹奏楽、美術作品などを発表する文化の祭典であり、「文化の国体」といわれている。1986年に東京で第1回大会が行われて以降、毎年各県持ち回りで1週間程度の期間で開催されているが今回は異例の長期にわたる開催となっている。

大月阿波踊りは、かつての夏の風物詩と言われた七夕祭りに変わる催しを求めて、昭和59年、市政30周年記念ともあわせ、岩殿山かがり火祭りの協賛事業として、大月商店街協同組合の共同駐車場で開催されたのが第1回である。

今年、市政60周年、大月阿波踊り第30回の記念の年にあたり、「阿波踊りフェスティバル」が街が鳴る、心踊る「」の第1弾のステージイベントとして、市内より6団体、山梨市より1団体、関東近県より4団体の他、本場の徳島から「藍吹雪」が参加し、熱いパフォーマンスを繰り広げ、会場を盛り上げた。

展示室では、「大月阿波踊り30年のあゆみ展」が開かれたほか、ロビーでは、市内の大月織物(協)のネクタイ、ストール、野草のさと・大月加工センター(企)のウコン・ヤーコンなどの製品、商店街の飲食店の各種弁当などの販売も併せて行われた。

第2弾はストリートバージョンで、8月3日(土)に「第30回かがり火市民祭り」にあわせ、国道20号線大月駅付近において路上を練り歩くストリートパフォーマンスが予定されている。



物販コーナーの賑わい

TOPICS

組織・経営基盤を強化し 林業の活性化を図る

ACTIVE KUMIAI

山梨県森林整備生産事業協同組合



森林作業道作設オペレーター育成研修風景

山梨県森林整備生産事業協同組合は、国の施策として間伐促進総合対策事業が実施されることとなった昭和56年、植栽、保育、伐採、運搬と一連の各事業を総合的に実施する林業者によって組織化された協同組合である。昨年末にはこれまで関連団体としてそれぞれ活動を行っていた山梨県県有林造林推進協議会、山梨県保安林整備推進協議会の各機能を組合に集約し、さらなる組合員の一致結束、経営基盤の強化を図ったところである。

設立以降、森林整備に関する共同受注事業を中心に事業を展開、近年では入札制度上の変更及び経済情勢の変化等を背景に、組合受注による組合員への事業配分から組合員企業の直接受注へと変化はあるものの、比較的小規模な事業者が多いことから、就労条件の改善、社会保険等の加入促進、林業労働安全衛生確保のための教育訓練等組合員事業を補完するソフトな事業を中心に今後も活動は活発に行われている。

昨年度は、山梨県の「森林整備加速化・林業再生事業」として、森林作業道作設オペレーター育成に係る支援事業を受託。森林が県土の78%を占める全国有数の森林県である山梨県において県産材の利用促進は大きな課題となっており、これに結びつく安定的な木材供給を目的し、森林整備及び木材の伐採・搬出作業の効率化を図る森林作業道開設に必要な路網整備の推進のための人材育成事業を行った。この他、将来的に林業を担う人材開発のための「シイタケ植菌体験」など一般への森林・林業への理解と関心を深める活動も積極的に進められており、山梨県の林業活性化のため無くてならない組合である。

●山梨県森林整備生産事業協同組合

☎0551-2227-6067

TOPICS

「そば処いずみ」 メニューをリニューアル

ACTIVE KUMIAI

一般社団法人いずみそば組合



新メニュー「そばガレット」

一般社団法人いずみそば組合(会長・浅川益幸)は、同組合が運営する「そば処いずみ」のメニューのリニューアル等を行った。同施設は、日照時間が日本一といわれている大泉高原において農業を一切使わない水耕栽培で発芽させた大泉特産のそばを直接提供するために北杜市が設置した。

当施設は、開業から10年以上が経過しているが、リニューアル等が行われた実績も無く、また、案内看板も設置されていないため、同地域の蕎麦屋との差別化も難しく、来客者から探すのが難しいとの意見が多く出されていたため、今回メニューのリニューアルと看板設置が行われた。

メニューのリニューアルについては、メニューデザインの大規模な変更と新メニューとして今まで販売実績の無かったデザート「そばのガレット」を新たに加え、提供スピードをアップさせることや看板となる商品をクローズアップするためメニューの厳選化等を行った。

案内看板については、店舗が近隣道路の中では交通量の多い県道608号線から確認するのが難しい場所にあるため、直前の交差点にデザイン性の高い、店舗のイメージアップに繋がる看板を設置した。

また、そば処いずみと同一敷地内には、そばづくりが体験できる「そば体験館」も併設されており、大泉そばの普及活動を併せて行っている。

●問い合わせ先

「そば処いずみ」……北杜市大泉町谷戸1995

☎0551-338-0804

「そば打ち体験館」……北杜市大泉町谷戸1990

☎0551-338-1551(要予約)



下新居交差点の看板

7月1日から木材利用ポイントの発行・交換商品が開始

(中央会が県内の交換商品提供事務局となる)

林野庁では、平成24年度の補正予算(410億円)事業として国産木材の利用を促進し、農山漁村の振興を目的とした「木材利用ポイント事業」を実施する。この事業は、国産材を使用した住宅の新築やリフォームを行った「消費者」に対して木材利用ポイントを付与し、そのポイントを地域の農林水産物、加工品、伝統的工芸品などと交換することで地域産業の振興を目指すものである。

中央会では、交換商品を仲介する提供事務局となり、この事業に取り組むことで相当程度の需要を新たに取り込むことが可能となる。また、交換商品の選定対象となる「農林水産物、食品加工品や伝統的工芸品」などの製造を行う中小企業の売上アップにもつなげる。会員組合等へ交換商品の募集をしたところ、22事業所から67品目の商品が集まり、全国木材利用ポイント事務局へ申請し交換商品が承認され7月1日から木材利用ポイントの発行・商品交換を開始する。交換商品の提供期間は、平成26年10月31日まで。商品情報等については、木材利用ポイント事務局ホームページ<http://mokusai-points.jp/index.html>をご覧ください。

木材利用ポイント事業の概要について

1. 木材利用ポイントの付与対象

地域材を基準以上使用すること等の条件を満たす次のものが対象となります。

- (1)木造住宅の新築・増築又は購入 (2)住宅の床、内壁及び外壁の木質化工事
- (3)木材製品、木質ペレットストーブ等の購入

上記のうち、(1)及び(2)は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに着手したものが対象です。また、(3)については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までに購入されたものが対象です。

2. 発行されるポイントについて

- (1)木造住宅: 1棟あたり30万ポイント
- (2)住宅の内装及び外装木質化: 内装及び外装木質化工事の合計30万ポイントを上限
- (3)木材製品・木質ペレットストーブなどの購入: 一製品あたり10万ポイントを上限

3. ポイントの交換対象について

ポイントの交換対象となる商品は次のとおりです。①地域の農林水産品など②農山漁村地域における体験型旅行③商品券: 全国商品券・プリペイドカード(農林水産品関連商品券を除き、森林づくり・木づかい活動に対する寄付を行うものに限る)、地域商品券④森林づくり・木づかい活動に対する寄付⑤特定被災地域に対する寄付⑥即時交換(木材利用ポイントの発行対象となる工事によって取得したポイントを、当該工事を行った登録工事業者が当該工事と一体的に実施する別の木材を使用した工事などの代金に充当すること)※交換するポイント数は、1ポイント1円相当です。

4. ポイントの申請方法について

ポイントの発行申請は、工事発注者及び住宅購入者(代理人可)が、申請書に必要事項を記入し、証明書類などとあわせて郵送または各地に設けられる申請窓口にて行います。

- お問い合わせ先 木材利用ポイント事務局
Tel:0570-666-799(有料) PHS、IP電話:03-6701-3270(有料)
(受付時間9時から17時まで土日・祝日も受け付けます)

ものづくり試作開発等支援補助金

1次公募採択事業者を対象とした「補助金説明会」を開催!



中央会では6月11日、アイメッセ山梨「会議室」において、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業に係る「1次公募分補助金申請説明会」を開催した。

同事業は、平成24年度補正予算によって成立し、ものづくりを行う中小企業・小規模事業者が実施する顧客ニーズを捉えた創意工夫ある試作品の開発、研究等に係る設備投資を支援するものであり、補助事業の管理業務を山梨県中央会が務めている。

今回の説明会は、1次公募採択事業者を対象としたもので、当日は1次公募採択企業担当者及び認定支援機関等を含めた87名が出席し、補助金交付規程、補助対象経費、各種様式、補助金を活用する上での注意事項等を、本会事業担当者が説明を行った。



同補助金については、去る3月15日～4月15日の間1次公募が行われ、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会を経て、本県では41事業者が採択されている。

2次公募は、6月10日～7月10日を受付期間として、現在、公募申請を受け付けている。

公募申請においては、申請書類を本会まで郵送又は宅配便(持参は不可)にて受付し、厳選なる審査の結果、9月初旬までには2次公募採択者が決定する予定。

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に関するお問い合わせは…
山梨県地域事務局(山梨県中小企業団体中央会)まで
TEL:050-6861-9988 FAX:055-237-3216
HP:<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/mono>
E-mail:mono@chuokai-yamanashi.or.jp

平成26年3月大学等卒業予定者を対象とした「第1回やまなし中小企業合同就職説明会」を開催

～過去最大規模の400人以上の学生等が参加～



山梨県中小企業団体中央会は、6月24日(月)甲府市「ペルクラシック甲府」において、「第1回やまなし中小企業合同就職説明会」を開催した。

この説明会は、平成26年3月に大学・短大・専門学校等を卒業予定の学生等と、その学生等の採用を検討している中小企業等のマッチングを目的に開催され、67社の中小企業と400名以上の

学生等が参加して行われた。参加企業数については、昨年度と大幅な変化がなかったが学生等を中心とした求職者については、昨年度より100名以上増加し、過去最大級の参加者数となった。

参加した学生等は、自らの希望職種を求め、幾つもの企業ブースを回り、仕事の内容や経営状況等の説明を熱心に聞き取ることや自己PRを積極的に行っていた。

この説明会は、採用意欲のある中小企業の魅力を発信し、学生の企業選択の範囲を広げる事などを目的に山梨県から委託されており、「中小企業新卒人材採用支援事業」の一環であり、第2回を8月9日(金)、第3回を10月22日(火)にそれぞれ開催する予定。

また、山梨県中小企業団体中央会では今年度、全国中小企業団体中央会から地域中小企業の人材確保等を目的とした「地域中小企業人材確保・定着支援事業」を受託しており、同様の説明会を9月27日(金)、11月28日(木)にそれぞれ開催する予定。

参加希望のある中小企業については、以下まで問い合わせ下さい。

●山梨県中小企業団体中央会 労働課
TEL 0555-2337-3215

事業紹介

①「中小企業新卒人材採用支援事業」

就職希望の大学等の学生に対して、採用意欲のある中小企業の魅力を発信し、学生の企業選択の範囲を広げ、これらの中小企業と学生との出会いの場を充実することにより、新卒者の中小企業への就職を促進する。合同就職説明会の他、県が運営する「ユースバンクやまなし」への企業登録・掲載、企業ガイドブックの作成等を計画している。

②「地域中小企業人材確保・定着支援事業」

県内大学生等に対し地域の中小企業・小規模事業者の情報や魅力を発信し、積極的に就職先として中小企業・小規模事業者を選択するよう意識付けを行う。また、就職活動中の大学生等と県内中小企業とのマッチング支援及び中小企業の若手従業員等に対して職場定着セミナー等を開催し、継続的な就労を支援することを目的とする。

※事業の詳細については、8面の情報BOX参照

経営者に 聞きました!

学生企業レポート 第4回

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接聞き取ることで、学生と企業の相互理解を促進し、雇用のミスマッチ等を解消することを目的としております。第4回目となる今回は、山梨県立大学 国際政策学部 4年生 大木恵さんが、株式会社常磐ホテル 代表取締役 笹本森雄氏取材しました。



学生

山梨県立大学
国際政策学部
4年 大木 恵さん

和と洋の融合

経営者

株式会社 常磐ホテル
代表取締役
笹本 森雄 氏



▶ 学生
まず御社の概要と特色について教えてください。

▶ 経営者
創業は、昭和4年(1929年)10月6日、今年で84年目になります。当ホテルは、基本理念の一つに和と洋の融合を挙げています。伝統的な日本旅館の和をベースとした中に、時代のニーズに合わせたホテルの洋的要素を取り入れていくというものです。その時代ごとの生活様式に合わせる設備の導入にも力を入れつつも和と洋のバランスを取り、日本本来の和の文化を大切にしています。
当ホテルの離れは平成4年に増改築をしています。景気の良かった時代であり、本来であれば10階建てのものを作ることもできましたが、日本庭園を見渡せる数寄屋造りというものにこだわりました。こうした日本の伝統技術、美しさは時代の流れと共に少なくなり、今後作れなくなるのではないかと思います。現在、形となりました。離れまで続く廊下も長いので、冷暖房はかかせませんし、部屋の数も少なくなり、もちろん経済効率は悪いですが、日本の伝統文化を受け継ぎ、そして何よりお客様に楽しんでいただくには、譲れないこだわりであり、今では当ホテルの大きな魅力となっています。
当ホテルは、皇室の方々にご宿泊いただいていたという伝統もあります。それは、こうした空間造りに力を入れてきたことや、経験の積み重ねによる信頼関係の構築ができたからではないかと思っています。伝統におごらず、お客様・時代に合わせたサービスを日々探究してきました。日本の伝統を残しつつ時代に合わせたサービスを常

に模索することで、お客様に長年愛していただけていないかと思っています。

▶ 学生
学生に求める資質や人物像を教えてください。

▶ 経営者
明るく積極的な方がいいです。でもやはりコミュニケーション能力ですね。資質は特にいららないと思います。普通でいいんです、普通で。私たちは接客業なので、お客様に対してであったり、従業員同士のコミュニケーションが特に大事です。それには、礼儀やマナーを知っていて行動に移すということが必要です。大人になると、そういったものは誰も教えてくれません。だからこそ、学生のうちから普段の生活を見直していくといいかもしれません。そして、社会の現場では覚えていくことがたくさんあります。基礎はもちろん教えますが、現場で実際に働くからこそ身につけていく力もあるのではないのでしょうか。ホテル業界は対お客様と接していくので大変なことも多いですが、お客様に来てよかったと言われた時の感

動はとても大きいです。こうしたモチベーションをもち、様々なことを自ら学んでいく姿勢でいて欲しいですね。

▶ 学生
常盤ホテル様の今後の展望を教えてください。

▶ 経営者
最初に少しお話したように、当ホテルは、和と洋の融合と世界に通用するサービスを目指しています。そのため、お客様第一に顧客満足度の向上のため、ハード・ソフト両面での品質向上を目標としています。今後もこの目標に向かって日々進んでいくことが第一だと思っています。実は、「しおさいプロジェクト」という事業で、日本の庭園ランキングで第3位に選んでいただきました。これは、日本の庭を規模や知名度によらず純粋にその美の質によって評価するもので、900以上の中から世界各国の専門家により選出されました。この結果を励みに、今後も努力していきたいです。また、山梨文学シネマワードなどのイベントにも積極的に参加しています。地域一体となって、魅力づくりに貢献できればと思います。

取材を終えて…

経営者の方と一対一でお話しをする機会は滅多にないことなので、緊張もしましたがよい経験になりました。また、自分が就職活動中ということもあり、採用をする企業の方のお話が聞けたのは、大変参考になりました。特に「コミュニケーション能力」の重要性について改めて知ることができました。今回の取材を通じて、自分の就職活動を見直していければよいと思いました。貴重な体験をさせて頂き大変ありがとうございました。

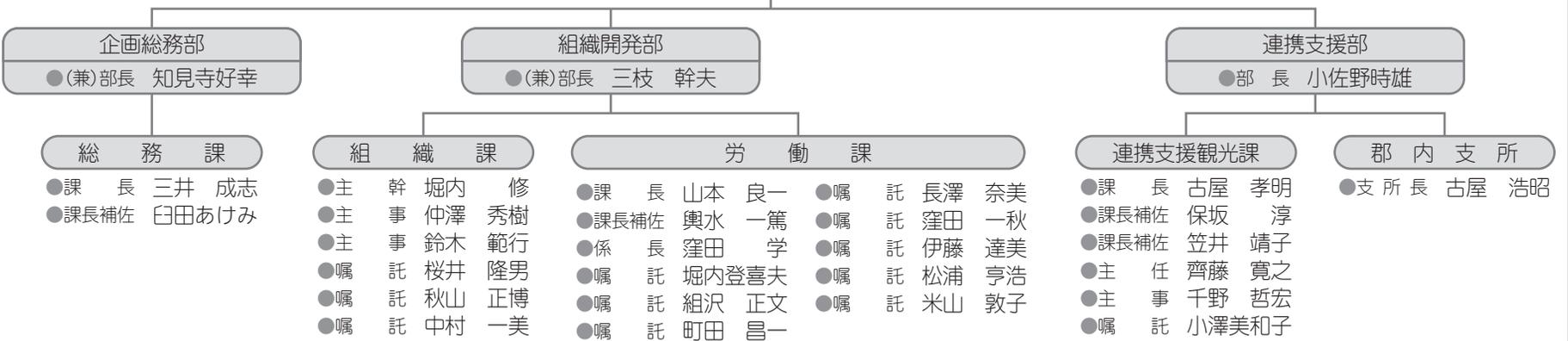


山梨県中小企業団体中央会 事務局組織・機構図

(平成25年7月1日)

- 専務理事 新海 一男
- 常務理事 中込 雅
- 事務局長 三枝 幹夫
- 事務局次長 知見寺好幸

昇任
事務局次長 知見寺好幸
係長 窪田 学



小企業者組合成長戦略 推進プログラム等支援事業公募

I. 本事業の趣旨

組合員の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ※(実現性調査・研究)、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に対して助成を行い、組合員及び組合の活性化を支援します。

なお、対象組合等はII. 2.のとおり。

※新事業やシステムの導入等を計画する際、それを実施した場合の課題や採算性等を評価、検証し、その事業が成立する可能性を事前に調査すること。

II. 事業内容

1. 補助対象となる事業内容

① 組合員及び組合の活性化のために実施する調査・研究

- 例) ITを活用した市場開拓
首都圏や海外等の新たな需要先の開拓
今後の原材料の安定的確保
消費者ニーズに対応する新たな意匠開発
他分野等との連携による技術開発
物流システムの効率化
伝統技能の継承 等に関するフィージビリティ・スタディ

② 上記のフィージビリティ・スタディの結果を活用した実現化事業

- 例) ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発
プロトタイプの開発
テストマーケティング等の具体化のための事業

(注:②の事業は、フィージビリティ・スタディに続いて当該年度において実施していただくことが条件となります。)

2. 対象組合等

- ① 事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人)以下の会社及び個人)
- ② 事業協同小組合及び企業組合
- ③ 協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの
- ④ 事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの
- ⑤ 前記①～④に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあつては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの

3. 補助金額・補助率

1件当たりの補助金額は1,200千円を上限とし、総事業費の2/3を助成します。

4. 募集期限

平成25年7月31日(水)

● 事業申請の方法、様式や事業内容の詳細は、担当指導員もしくは山梨県中央会組織開発部組織課(堀内・仲澤) ☎055-237-3215まで。

応募は
お早めに!!



「高齢者雇用安定助成金」 のご案内

情報 **BOX**

改正高齢者雇用安定法の施行を機会に高齢者雇用に関する助成措置が改正され、従来の「中小企業定年引上げ等奨励金」等が廃止され、新たな助成制度として「高齢者雇用安定助成金」制度が平成25年5月16日より開始されました。

当該助成金は、高齢者の活用促進のための雇用環境整備等の措置を実施した事業主の皆様方に経費の一部を助成する「**高齢者活用促進コース**」及び高齢者の円滑な労働移動を支援し、職業紹介事業者の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主の皆様方に助成金を支給する「**高齢者労働移動支援コース**」の2つのコースから構成されます。

また、人事・労務管理等の専門家が「**高齢者雇用アドバイザー**」として、人事管理、賃金・退職金制度の改善、高齢者が働きやすい職場環境、能力開発等について相談・助言を行います。

● 詳細については、HPをご覧ください。

http://www.jeed.or.jp/elderly/employer/subsidy/subsidy_kaisei_130516.html

● お問い合わせ先 山梨高齢・障害者雇用支援センター

〒400-0031 甲府市丸の内2-7-23 鈴与甲府ビル1階

TEL:055-236-3163 FAX:055-236-3161

高齢者活用促進コースの活用例

モデルケース①

高齢者を活用した異業種への新規参入

旅館・ホテル業

【現状・問題点】 ホテル内で使用するリネン類のクリーニングは、外部業者に発注している。

【取組内容】 自社倉庫の空きスペースを利用して、レイアウト・機器配置により、自社でクリーニング事業を新たに開始する。

【取組の効果】 ホテル内の高齢従業員他、グループ企業の定年退職者も受け入れ、高齢従業員向けの職場を創出した。

【助成金の対象となる経費】

倉庫改修費、クリーニング業の手続き費、クリーニング機器購入費など

モデルケース②

高齢者の負担軽減のための機械設備に関する改善

道路貨物運送業

【現状・問題点】 トラックへの積載作業において、クレーンが届かない場所での荷物の積み下ろしは、手作業により行っているため、高齢従業員の身体的負担が大きく、腰痛を患う危険性があった。

【取組内容】 作業負担を軽減するため、高齢従業員の使用する荷物運搬用のフォークリフトを導入する。

【取組の効果】 重量物運搬作業にかかる高齢従業員の身体的負担を軽減し、作業における安全を確保した。

【助成金の対象となる経費】

フォークリフト購入費

中小企業者のための共済事業 共済にかけて安心 伸びゆく企業

普通・総合・新総合火災共済

皆様の財産を火災や自然災害等からお守りする共済制度です。

生命傷害共済

病気・けが等により死亡や、けがによる入・通院費用等を保証する共済制度です。

休業補償見舞金共済

災害等によって休業した場合にその損失を補償する共済制度です。

医療総合保障共済

医療(病気・けが)共済とがん共済をセットした共済制度です。

当組合は、中小企業とその経営者・従業員の方々を対象とした共済事業を行っております。

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

● 安い掛金 ● 迅速な支払 ● 剰余金は契約者に還元

山梨県火災共済協同組合 山梨県中小企業共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階

TEL(055)235-7564 FAX(055)235-7538

山梨を支える企業とともに

～新しい制度ができました。～

ーニュービジネス保証ー

事業の多角化、取扱品種の転換、業種の転換など、新たな事業分野に進出するための資金を保証します。県内に事業所を有し、業歴3年以上の中小企業者の方が対象となります。申込時、および融資実行後に協会職員および商工会議所職員、商工会職員による面談調査・フォローアップを行います。

保証金額 5,000万円以内
保証料率 年0.30～1.75%(通常の保証料率から0.15%引下げ)
必要書類 通常申込書類一式のほか、事業計画書、商工会等作成の診査書
取扱期間 平成26年3月31日まで

ー省エネルギー対策保証ー

効率的な事業を行うため、省エネルギー型設備、非化石エネルギー設備、省エネルギー型照明設備、省エネ車を導入するための資金を保証します。

資金使途 設備資金(土地・建物の取得は除きます。)
保証金額 8,000万円以内
保証料率 年0.35～1.8%(通常の保証料率から0.1%引下げ)
取扱期間 平成26年3月31日まで



山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:<http://www.cgcyamanashi.or.jp/>
E-mail:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp

富士吉田支店 富士吉田市下吉田2-31-14
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921



絆

トラック運送の役割は変わってはいない。必要とされている物を、必要としている場所に。生産地から消費地へ。365日24時間、休むことなく運ぶこと。それは国内物流の9割以上を担う物流のプロとしての責任から。

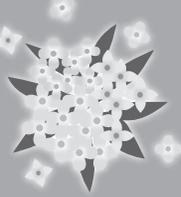
しかし、私たちは考えている。日本中を繋ぐ架け橋になれたらいい。人と人の心を繋ぐ絆に、少しでも役立てばいい。

絆と心を荷台にのせて
走れ!トラック 緑の道を

平成24年度標語最優秀作品

(社)山梨県トラック協会 (公社)全日本トラック協会

新採用 職員紹介



小澤 美和子氏

●6次産業化連携活動サポート事業
企画立案推進員

企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所で行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業
団体と国の協力で設立さ
れた公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体
などと連携し豊富な人材
情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせ
んについての費用はかか
りません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)

公益財団法人 産業雇用安定センター

面接会参加企業募集中

山梨県シルバー人材センター連合会では山梨労働局より委託を受けてシニアワークプログラム地域事業を実施し、55歳以上の高齢者の就職・就業支援をしています。

合同面接会

- 平成25年7月26日(金)
- 昭和町「アピオ甲府」13:30～



- ▶タクシー会社
- ▶造園関係
- ▶農業関係

面接会参加企業を募集しています。詳しくは下記までお問合せ下さい。

公益社団法人

山梨県シルバー人材センター連合会

〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28
Tel.055-228-8383

「中小企業の森」整備作業を実施

山梨県中小企業団体中央会は、平成25年6月22日(土)に山梨県森林公園・金川の森(どんぐりの森)において整備作業を実施した。

平成17年に中央会創立50周年記念事業の一環として、中小企業が環境問題に取り組む具体的な行動として、当地に植樹を行った。

木々は、ただ植えるだけでなく、水をやり下草刈りを行うなどの環境を整えることで、根を張り成長する。また、緑を保全し創出することで、保水や景観の保全が図られ、炭酸ガスの吸収によって温暖化防止に重要な効果もある。

このように人が手を加え環境を整えて木を育てる過程は、中小企業の成長の姿に似ていることから、中小企業者が経営をかえりみる場所として「中小企業の森」と名付け、毎年この森の整備を行ってきた。



当日は、約200名の会員の皆様のご参加を頂き、9時00分から開会セレモニーが行われ、その後1時間ほど作業を行った。

また、山梨県造園建設業協同組合(帯金岩夫 理事長)よりクヌギ・コナラの苗木70本が寄贈され、会員の皆様は苗木と中小企業の成長の願いを込めて植樹を行った。

ご協力頂いた皆様方に感謝を申し上げ、来年以降も木の成長を見守り、整備作業にご協力を頂けますようお願いを申し上げます。



地域中小企業人材確保・定着支援事業 にご協力下さい。

情報 **BOX**

中小企業魅力発信アドバイザーへの登録依頼

本年度、本会では県内中小企業の人材確保及び職場定着を総合的に支援することを目的に、地域中小企業人材確保定着支援事業を実施します。

大企業と比較すると知名度が低く、労働条件を高く設定することが難しい中小企業を、大学生が就職したいと思う企業の選択肢に加えるためには、中小企業の魅力や働きがいについて積極的に伝えることが必要です。

そこで、就職を目指す大学生等に、中小企業の魅力や働きがいについて伝えていただける経営者等(後継者等含む)に「中小企業魅力発信アドバイザー」となり、以下のような形で、学生にアドバイスしてほしいと考えています。

もし、項目の中で1つでもご協力いただけることがありましたら、ご登録いただけますようお願いいたします。
また、登録いただいたアドバイザーの情報については、その一部を本会HPや大学キャリアセンター等を通じて大学生等に広く発信することを予定しています。

(1)企業レポート(学生レポーターによる経営者訪問取材)

大学生がアドバイザーの所属企業を訪問。企業情報を取材することにより、県内中小企業の実態や求めている人材について理解を深める。また、取材内容については中央会会報等に掲載し、県内中小企業及び大学生等に発信する。

(2)経営者(後継者等含む)セミナー

アドバイザーが県内大学を訪問し、業界情報や企業の実情及び専門的な知識について講演を行う。

(3)経営者(後継者等含む)との交流会

アドバイザーを業界等でグループ化し、学生との交流会を実施する。(アドバイザー5名程度、学生15名程度)また、交流会開催時には簡単な自己紹介のため所属業界または企業のアピール等を行っていただきます

問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 労働課 TEL:055-237-3215

編集 後記

富士山が世界文化遺産に登録されました。「私たちの富士山」が、「世界の富士山」になったと思います。世界遺産登録を機に、多くの県外の方々や、外国観光客にも山梨県に足を運んでもらい富士山を見て欲しいと思います。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで
TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp